

第5回 熱海市特別職報酬等審議会資料

平成23年10月17日（月）午後1時から
市役所5階 第1会議室

目 次

1	県内各市の市長・副市長の給料月額に関する調べ	・・・・・・・・	P. 1
2	県内各市の市長・副市長の年間給与に関する調べ	・・・・・・・・	P. 2
3	県内各市の教育長の給料月額及び年間給与に関する調べ	・・・・・・・・	P. 3
4	県内各市の議員報酬月額に関する調べ	・・・・・・・・	P. 4
5	県内各市の議員報酬年額に関する調べ	・・・・・・・・	P. 5
6	特別職の給料月額の減額に応じた年収比較	・・・・・・・・	P. 6
7	議員報酬月額の減額に応じた年収比較	・・・・・・・・	P. 7
8	行政委員その他の特別職の職員で非常勤のもの の報酬額 (当初案・修正案比較表)	・・・・・・・・	P. 8

県内各市の市長・副市長の給料月額に関する調べ（静岡県内23市）

平成22年4月1日現在

※人口は、平成22年国勢調査によるもの

（単位：円）

市名	熱海市	熱海市	熱海市	浜松市	静岡市	沼津市	富士市	富士宮市	三島市	掛川市	藤枝市	焼津市
人口	39,592人	790,000	修正改定案	800,912人	716,328人	202,283人	254,049人	131,996人	111,823人	116,373人	142,183人	143,229人
市長	880,000	748,000	748,000	1,277,000	1,250,000	1,005,000	1,000,000	931,000	922,000	911,000	900,000	884,000
順位	11	21	22	1	2	3	4	6	7	8	9	10
特例減額後	630,960 (28.3%)減額	110.2% 減額	15%減額					672,000 (30%)		728,800 (20%)		
市名	袋井市	島田市	御殿場市	湖西市	御前崎市	菊川市	裾野市	伊東市	伊豆の国市	伊豆市	下田市	
人口	84,831人	100,250人	89,028人	60,043人	34,700人	47,035人	54,528人	71,439人	49,274人	34,206人	25,013人	
市長	875,000	870,000	870,000	870,000	860,000	830,000	810,000	807,000	800,000	780,000	671,000	
順位	12	13	13	13	16	17	18	20	21	22	23	
特例減額後			783,000 (10%)				729,000 (10%)				603,900 (10%)	

市名	熱海市	熱海市	熱海市	静岡市	浜松市	富士市	沼津市	富士宮市	掛川市	三島市	藤枝市	袋井市
人口	39,592人	660,000	修正改定案	716,328人	800,912人	254,049人	202,283人	131,996人	116,373人	111,823人	142,183人	84,831人
副市長	740,000	629,000	629,000	940,000	928,000	810,000	800,000	735,000	734,000	728,000	720,000	715,000
順位	6	17	22	1	2	3	4	7	8	9	10	11
特例減額後	606,356 (18.06%)減額	110.8% 減額	15%減額					588,000 (20%)	623,900 (15%)			
市名	島田市	焼津市	湖西市	伊東市	御殿場市	御前崎市	伊豆の国市	伊豆市	裾野市	牧之原市	下田市	
人口	100,250人	143,229人	60,043人	71,439人	89,028人	34,700人	49,274人	34,206人	54,528人	49,022人	25,013人	
副市長	712,000	708,000	705,000	703,000	700,000	680,000	660,000	660,000	650,000	640,000	596,000	
順位	12	13	14	15	16	17	18	18	21	22	23	
特例減額後									617,500 (5%)	544,000 (15%)	536,400 (10%)	

県内各市の市長・副市長の年間給与に関する調べ（静岡県内23市）

平成22年4月1日現在

※人口は、平成22年国勢調査によるもの。熱海市の改定案の額は、平成23年4月1日現在で算出

(単位：円)

市名	熱海市	熱海市	熱海市	静岡市	浜松市	沼津市	富士市	磐田市	富士宮市	三島市	藤枝市	焼津市	御殿場市
人口	39,592人	12,977,725	修正改定案	716,328人	800,912人	202,283人	254,049人	168,616人	131,996人	111,823人	142,183人	143,229人	89,028人
市長	14,658,600	12,977,725	修正改定案	21,150,000	20,923,645	17,064,900	16,980,000	16,101,600	16,087,680	15,655,560	15,095,250	14,826,890	14,772,600
順位	12	22	22	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
特例減額後	10,510,216 (28.3%)減額	11.5%減額	16.2%減額	12,277,748 (給料のみ20%)			11,054,880 (20%)	11,271,120 (30%)	13,294,680 (給料のみ25%)				13,728,600 (給料のみ10%)
市名	袋井市	島田市	湖西市	掛川市	御前崎市	菊川市	牧之原市	伊豆の国市	裾野市	伊東市	伊豆市	下田市	
人口	84,831人	100,250人	60,043人	116,373人	34,700人	47,035人	49,022人	49,274人	54,528人	71,439人	34,206人	25,013人	
市長	14,675,937	14,592,075	14,592,075	14,464,148	14,424,350	13,941,509	13,818,600	13,418,000	13,306,680	13,252,957	13,082,550	11,254,347	
順位	11	13	13	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
特例減額後				12,277,748 (給料のみ20%)			11,054,880 (20%)		12,334,680 (給料のみ10%)			10,128,912 (10%)	

市名	熱海市	熱海市	熱海市	静岡市	浜松市	富士市	沼津市	磐田市	富士宮市	三島市	藤枝市	袋井市	島田市
人口	39,592人	12,977,725	修正改定案	716,328人	800,912人	202,283人	254,049人	168,616人	131,996人	111,823人	142,183人	84,831人	100,250人
副市長	12,326,550	10,842,150	修正改定案	15,904,800	15,205,280	13,753,800	13,584,000	13,082,550	12,700,800	12,361,440	12,076,200	11,992,337	11,942,020
順位	8	21	22	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11
特例減額後	10,100,375 (18.06%)減額	12.0%減額	16.2%減額	12,277,748 (給料のみ20%)				11,120,168 (15%)	10,936,800 (給料のみ20%)				
市名	御殿場市	焼津市	湖西市	掛川市	伊東市	御前崎市	菊川市	伊豆の国市	伊豆市	牧之原市	裾野市	下田市	
人口	89,028人	143,229人	60,043人	116,373人	71,439人	34,700人	47,035人	49,274人	34,206人	49,022人	54,528人	25,013人	
副市長	11,886,000	11,874,930	11,824,612	11,812,537	11,545,017	11,405,300	11,086,020	11,069,850	11,069,850	10,918,400	10,838,100	9,996,410	
順位	12	13	14	15	16	17	18	19	19	21	22	23	
特例減額後				10,491,337 (給料のみ15%)						9,280,640 (15%)	10,448,100 (給料のみ5%)	8,996,769 (10%)	

県内各市の教育長の給料月額及び年間給与に関する調べ（静岡県内23市）

平成22年4月1日現在

※人口は、平成22年国勢調査によるもの

(単位：円)

市名	熱海市	熱海市	熱海市	静岡市	浜松市	富士市	磐田市	沼津市	富士宮市	三島市	掛川市	御殿場市	藤枝市
人口	39,592人	当初改定案	590,000	716,328人	800,912人	254,049人	168,616人	202,283人	131,996人	111,823人	116,373人	89,028人	142,183人
教育長	660,000	19	561,000	812,000	741,000	730,000	710,000	693,000	686,000	679,000	677,000	670,000	665,000
順位	11	22	22	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
特例減額後	608,388 (7.82%) 額	10.6%減 額	15%減額				639,000 (10%)		548,800 (20%)		609,300 (10%)		
市名	袋井市	焼津市	島田市	伊東市	湖西市	裾野市	御前崎市	伊豆の国市	牧之原市	菊川市	伊豆市	下田市	
人口	84,831人	143,229人	100,250人	71,439人	60,043人	54,528人	34,700人	49,274人	49,022人	47,035人	34,206人	25,013人	
教育長	655,000	653,000	652,000	646,000	640,000	625,000	610,000	600,000	590,000	585,000	570,000	545,000	
順位	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
特例減額後						593,750 (5%)			531,000 (10%)			490,500 (10%)	

※熱海市の改定案の額は、平成23年4月1日現在で算出

(単位：円)

市名	熱海市	熱海市	熱海市	静岡市	浜松市	富士市	富士宮市	磐田市	沼津市	三島市	御殿場市	焼津市	藤枝市
人口	39,592人	当初改定案	9,692,225	716,328人	800,912人	254,049人	131,996人	168,616人	202,283人	111,823人	89,028人	143,229人	142,183人
教育長	10,993,950	21	9,215,827	13,739,040	12,484,368	12,395,400	11,994,900	11,908,475	11,767,140	11,529,420	11,376,600	11,214,930	11,153,712
順位	12	21	22	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
特例減額後	10,134,223 (7.82%) 減額	11.8% 減額	16.2%減 額				10,348,500 (給料のみ10%)	10,717,628 (10%)					
市名	掛川市	袋井市	島田市	湖西市	伊東市	裾野市	御前崎市	牧之原市	伊豆の国市	菊川市	伊豆市	下田市	
人口	116,373人	84,831人	100,250人	60,043人	71,439人	54,528人	34,700人	49,022人	49,274人	47,035人	34,206人	25,013人	
教育長	11,085,834	10,985,987	10,935,670	10,734,400	10,608,935	10,421,250	10,231,225	10,065,400	10,063,500	9,890,894	9,560,325	9,141,012	
順位	11	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
特例減額後	10,273,434 (給料のみ10%)					10,046,250 (給料のみ5%)		9,057,860 (10%)				8,226,911 (10%)	

県内各市の議員報酬月額に関する調べ（静岡県内23市）

平成22年4月1日現在

※人口は、平成22年国勢調査によるもの。金額欄のカッコ書きは、政務調査費の月額

（単位：円）

市名	熱海市	熱海市	熱海市	静岡市	浜松市	富士市	沼津市	磐田市	藤枝市	富士宮市	掛川市	三島市	焼津市
人口	39,592人	改定(案)	修正改定案	716,328人	800,912人	254,049人	202,283人	168,616人	142,183人	131,996人	116,373人	111,823人	143,229人
議長	465,000(0)	415,000(0)	395,000(0)	824,000(250,000)	803,000(150,000)	660,000(37,500)	600,000(40,000)	520,000(25,000)	500,000(25,000)	495,000(20,833)	495,000(25,000)	495,000(15,000)	490,000(25,000)
順位	11	14	16	1	2	3	4	5	6	7	7	7	10
市名	御殿場市	島田市	袋井市	伊東市	湖西市	菊川市	御前崎市	裾野市	伊豆の国市	牧之原市	伊豆市	下田市	人口5万人未満の市の平均額
人口	89,028人	100,250人	84,831人	71,439人	60,043人	47,035人	34,700人	54,528人	49,274人	49,022人	34,206人	25,013人	
議長	450,000(16,667)	435,000(16,667)	422,000(25,000)	413,000(0)	410,000(0)	395,000(8,333)	390,000(0)	375,000(25,000)	363,000(0)	360,000(0)	350,000(0)	350,000(0)	371,600(1,389)
順位	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	22	

市名	熱海市	熱海市	熱海市	静岡市	浜松市	富士市	沼津市	磐田市	富士宮市	藤枝市	掛川市	三島市	焼津市
人口	39,592人	改定(案)	修正改定案	716,328人	800,912人	254,049人	202,283人	168,616人	131,996人	142,183人	116,373人	111,823人	143,229人
副議長	425,000(0)	380,000(0)	361,000(0)	735,000(250,000)	717,000(150,000)	600,000(37,500)	537,000(40,000)	470,000(25,000)	441,000(20,833)	435,000(25,000)	435,000(25,000)	435,000(15,000)	426,300(25,000)
順位	11	14	16	1	2	3	4	5	6	7	7	7	10
市名	御殿場市	島田市	袋井市	伊東市	湖西市	裾野市	御前崎市	伊豆の国市	菊川市	下田市	牧之原市	伊豆市	人口5万人未満の市の平均額
人口	89,028人	100,250人	84,831人	71,439人	60,043人	54,528人	34,700人	49,274人	47,035人	25,013人	49,022人	34,206人	
副議長	410,000(16,667)	390,000(16,667)	387,000(25,000)	380,000(0)	375,000(0)	335,000(25,000)	330,000(0)	324,000(0)	320,000(8,333)	315,000(0)	290,000(0)	290,000(0)	310,800(1,389)
順位	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	22	

市名	熱海市	熱海市	熱海市	静岡市	浜松市	富士市	沼津市	磐田市	富士宮市	掛川市	藤枝市	三島市	焼津市
人口	39,592人	改定(案)	修正改定案	716,328人	800,912人	254,049人	202,283人	168,616人	131,996人	116,373人	142,183人	111,823人	143,229人
議員	390,000(0)	350,000(0)	332,000(0)	663,000(250,000)	648,000(150,000)	530,000(37,500)	493,000(40,000)	430,000(25,000)	421,000(20,833)	411,000(25,000)	410,000(25,000)	410,000(15,000)	401,800(25,000)
順位	11	15	16	1	2	3	4	5	6	7	8	8	10
市名	御殿場市	島田市	袋井市	伊東市	湖西市	裾野市	伊豆の国市	菊川市	御前崎市	下田市	牧之原市	伊豆市	人口5万人未満の市の平均額
人口	89,028人	100,250人	84,831人	71,439人	60,043人	54,528人	49,274人	47,035人	34,700人	25,013人	49,022人	34,206人	
議員	380,000(16,667)	370,000(16,667)	357,000(25,000)	351,000(0)	345,000(0)	315,000(25,000)	300,000(0)	300,000(8,333)	300,000(0)	290,000(0)	270,000(0)	260,000(0)	286,000(1,389)
順位	12	13	14	15	16	17	18	18	18	21	22	23	

県内各市の議員報酬年額に関する調べ（静岡県内23市）

平成22年4月1日現在

※人口は、平成22年国勢調査によるもの。熱海市の改定案の額は、平成23年6月1日現在で算出。金額欄のカッコ書きは、政府調査費の年額

（単位：円）

市名	熱海市	熱海市	熱海市	熱海市	静岡市	浜松市	富士市	沼津市	富士宮市	藤枝市	焼津市	磐田市	三島市	掛川市
人口	39,592人	改定（案）	修正改定案	716,328人	800,912人	254,049人	202,283人	131,996人	142,183人	143,229人	168,616人	111,823人	116,373人	
議長	7,959,637 (0)	6,865,137 (0)	6,534,287 (0)	13,942,080 (3,000,000)	13,157,155 (1,800,000)	11,206,800 (450,000)	10,188,000 (480,000)	8,553,600 (250,000)	8,211,250 (300,000)	8,082,550 (300,000)	8,073,700 (300,000)	7,959,600 (180,000)	7,733,137 (300,000)	
順位	9	13	16	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	
市名	御殿場市	伊東市	島田市	湖西市	袋井市	菊川市	裾野市	御前崎市	伊豆の国市	牧之原市	伊豆市	下田市		
人口	89,028人	71,439人	100,250人	60,043人	84,831人	47,035人	54,528人	34,700人	49,274人	49,022人	34,206人	25,013人		
議長	7,101,000 (200,000)	6,932,205 (0)	6,770,774 (200,000)	6,699,400 (0)	6,665,490 (300,000)	6,195,772 (100,000)	6,075,000 (300,000)	6,070,350 (0)	5,837,948 (0)	5,686,200 (0)	5,628,875 (0)	5,447,750 (0)		
順位	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23		

市名	熱海市	熱海市	熱海市	静岡市	浜松市	富士市	沼津市	富士宮市	磐田市	藤枝市	焼津市	三島市	掛川市
人口	39,592人	改定（案）	修正改定案	716,328人	800,912人	254,049人	202,283人	131,996人	168,616人	142,183人	143,229人	111,823人	116,373人
副議長	7,274,937 (0)	6,286,150 (0)	5,971,842 (0)	12,436,200 (3,000,000)	11,748,045 (1,800,000)	10,188,000 (450,000)	9,118,260 (480,000)	7,620,480 (250,000)	7,342,575 (300,000)	7,143,788 (300,000)	7,031,817 (300,000)	6,994,800 (180,000)	6,795,787 (300,000)
順位	7	13	16	1	2	3	4	5	6	8	9	10	11
市名	御殿場市	伊東市	湖西市	袋井市	島田市	裾野市	伊豆の国市	御前崎市	菊川市	下田市	伊豆市	牧之原市	
人口	89,028人	71,439人	60,043人	84,831人	100,250人	54,528人	49,274人	34,700人	47,035人	25,013人	34,206人	49,022人	
副議長	6,469,800 (200,000)	6,378,300 (0)	6,127,500 (0)	6,112,665 (300,000)	6,070,350 (200,000)	5,427,000 (300,000)	5,210,730 (0)	5,136,450 (0)	5,019,360 (100,000)	4,902,975 (0)	4,663,925 (0)	4,580,550 (0)	
順位	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	

市名	熱海市	熱海市	熱海市	静岡市	浜松市	富士市	沼津市	富士宮市	藤枝市	焼津市	磐田市	三島市	掛川市
人口	39,592人	改定（案）	修正改定案	716,328人	800,912人	254,049人	202,283人	131,996人	142,183人	143,229人	168,616人	111,823人	116,373人
議員	6,675,825 (0)	5,789,875 (0)	5,492,110 (0)	11,217,960 (3,000,000)	10,617,480 (1,800,000)	8,999,400 (450,000)	8,371,140 (480,000)	7,274,800 (250,000)	6,733,225 (300,000)	6,727,690 (300,000)	6,717,675 (300,000)	6,592,800 (180,000)	6,420,847 (300,000)
順位	9	13	16	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11
市名	御殿場市	伊東市	島田市	袋井市	湖西市	裾野市	伊豆の国市	菊川市	御前崎市	下田市	牧之原市	伊豆市	
人口	89,028人	71,439人	100,250人	84,831人	60,043人	54,528人	49,274人	47,035人	34,700人	25,013人	49,022人	34,206人	
議員	5,996,400 (200,000)	5,891,535 (0)	5,759,050 (200,000)	5,638,815 (300,000)	5,637,300 (0)	5,103,000 (300,000)	4,824,750 (0)	4,705,650 (100,000)	4,669,500 (0)	4,513,850 (0)	4,264,650 (0)	4,181,450 (0)	
順位	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	

特別職の給料月額額の減額に応じた年収比較（静岡県内23市順位）

市長					副市長					教育長				
給料月額	年収	減額率	月額	年収順位	給料月額	年収	減額率	月額	年収順位	報酬月額	年収	減額率	月額	年収順位
880,000	14,456,200		11	15	740,000	12,156,350		6	8	660,000	10,842,150		11	14
870,000	14,291,925	1.1%	12	16	730,000	11,992,075	1.4%	8	10	650,000	10,677,875	1.5%	14	15
860,000	14,127,650	2.3%	15	16	720,000	11,827,800	2.7%	9	13	640,000	10,513,600	3.0%	15	16
850,000	13,963,375	3.4%	16	16	710,000	11,663,525	4.1%	12	15	630,000	10,349,325	4.5%	16	17
840,000	13,799,100	4.5%	16	18	700,000	11,499,250	5.4%	15	16	620,000	10,185,050	6.1%	17	18
830,000	13,634,825	5.7%	16	18	690,000	11,334,975	6.8%	16	17	610,000	10,020,775	7.6%	17	20
820,000	13,470,550	6.8%	17	18	680,000	11,170,700	8.1%	16	17	600,000	9,856,500	9.1%	18	21
810,000	13,306,275	8.0%	17	20	670,000	11,006,425	9.5%	17	20	590,000	9,692,225	10.6%	19	21
800,000	13,142,000	9.1%	20	21	660,000	10,842,150	10.8%	17	21	580,000	9,527,950	12.1%	21	22
790,000	12,977,725	10.2%	21	22	650,000	10,677,875	12.2%	20	22	570,000	9,363,675	13.6%	21	22
780,000	12,813,450	11.4%	21	22	640,000	10,513,600	13.5%	21	22	561,000	9,215,827	15.0%	22	22
770,000	12,649,175	12.5%	22	22	629,000	10,332,897	15.0%	22	22	551,000	9,051,552	16.5%	23	23
760,000	12,484,900	13.6%	22	22	619,000	10,168,622	16.4%	22	22	541,000	8,887,277	18.0%	23	23
748,000	12,287,770	15.0%	22	22	609,000	10,004,347	17.7%	22	22	531,000	8,723,002	19.5%	23	23
738,000	12,123,495	16.1%	22	22	599,000	9,840,072	19.1%	22	23	521,000	8,558,727	21.1%	23	23
728,000	11,959,220	17.3%	22	22	589,000	9,675,797	20.4%	23	23	511,000	8,394,452	22.6%	23	23
718,000	11,794,945	18.4%	22	22	579,000	9,511,522	21.8%	23	23	501,000	8,230,177	24.1%	23	23
708,000	11,630,670	19.5%	22	22	569,000	9,347,247	23.1%	23	23	491,000	8,065,902	25.6%	23	23
698,000	11,466,395	20.7%	22	22	559,000	9,182,972	24.5%	23	23	481,000	7,901,627	27.1%	23	23
688,000	11,302,120	21.8%	22	22	549,000	9,018,697	25.8%	23	23	471,000	7,737,352	28.6%	23	23
678,000	11,137,845	23.0%	22	23	539,000	8,854,422	27.2%	23	23	461,000	7,573,077	30.2%	23	23

当初案

修正案

当初案

修正案

※年収順位は、熱海市は平成23年度ベースで試算し、県内他市は平成22年度ベースで試算し比較したものの。

議員報酬月額額の減額に応じた年収比較（静岡県内23市順位）

議長					副議長					議員				
給料月額	年収	減額率	月額	年収順位	給料月額	年収	減額率	月額	年収順位	報酬月額	年収	減額率	月額	年収順位
465,000	7,692,262		11	11	425,000	7,030,562		11	9	390,000	6,451,575		11	10
460,000	7,609,550	1.1%	11	11	420,000	6,947,850	1.2%	11	10	385,000	6,368,862	1.3%	11	11
455,000	7,526,837	2.2%	11	11	415,000	6,865,137	2.4%	11	10	380,000	6,286,150	2.6%	11	11
450,000	7,444,125	3.2%	11	11	410,000	6,782,425	3.5%	11	11	375,000	6,203,437	3.8%	12	11
445,000	7,361,412	4.3%	12	11	405,000	6,699,712	4.7%	12	11	370,000	6,120,725	5.1%	12	11
440,000	7,278,700	5.4%	12	11	400,000	6,617,000	5.9%	12	11	365,000	6,038,012	6.4%	13	11
435,000	7,195,987	6.5%	12	11	395,000	6,534,287	7.1%	12	11	360,000	5,955,300	7.7%	13	12
430,000	7,113,275	7.5%	13	11	390,000	6,451,575	8.2%	12	12	355,000	5,872,587	9.0%	14	13
425,000	7,030,562	8.6%	13	12	385,000	6,368,862	9.4%	13	13	350,000	5,789,875	10.3%	15	13
420,000	6,947,850	9.7%	14	12	380,000	6,286,150	10.6%	14	13	345,000	5,707,162	11.5%	15	14
415,000	6,865,137	10.8%	14	13	375,000	6,203,437	11.8%	15	13	340,000	5,624,450	12.8%	16	16
410,000	6,782,425	11.8%	15	13	370,000	6,120,725	12.9%	16	14	335,000	5,541,737	14.1%	16	16
405,000	6,699,712	12.9%	16	14	365,000	6,038,012	14.1%	16	16	332,000	5,492,110	14.9%	16	16
400,000	6,617,000	14.0%	16	16	361,000	5,971,842	15.1%	16	16	325,000	5,376,312	16.7%	16	16
395,000	6,534,287	15.1%	16	16	355,000	5,872,587	16.5%	16	16	320,000	5,293,600	17.9%	16	16
390,000	6,451,575	16.1%	17	16	350,000	5,789,875	17.6%	16	16	315,000	5,210,887	19.2%	16	16
385,000	6,368,862	17.2%	18	16	345,000	5,707,162	18.8%	16	16	310,000	5,128,175	20.5%	17	16
380,000	6,286,150	18.3%	18	16	340,000	5,624,450	20.0%	16	16	305,000	5,045,462	21.8%	17	17
375,000	6,203,437	19.4%	18	16	335,000	5,541,737	21.2%	16	16	300,000	4,962,750	23.1%	17	17
370,000	6,120,725	20.4%	19	17	330,000	5,459,025	22.4%	17	16	295,000	4,880,037	24.4%	20	17
365,000	6,038,012	21.5%	19	19	325,000	5,376,312	23.5%	18	17	290,000	4,797,325	25.6%	20	18

当初案

当初案

当初案

修正案

修正案

修正案

※年収順位は、熱海市は平成23年度ベースで試算し、県内他市は平成22年度ベースで試算し比較したものの。

※修正案の議員報酬月額は現行額を15%減額し、千円未満を四捨五入したものの。

行政委員その他の特別職の職員で非常勤のものの報酬額

No.	名 称	現行額	当初改定額	減額率	備 考	修正改定額	減額率	備 考
1	教育委員会委員長	月額 63,000	月額27,000 (57.1%減) + 日額 10,000	9.5%	月額と日額の併用とする。ただし、上限を57,000円とする。活動状況3か年平均：月3回	月額25,100 (60.2%減) + 日額 9,500	14.9%	月額と日額の併用とする。ただし、上限を53,600円とする。活動状況3か年平均：月3回
2	教育委員会委員	月額 53,000	月額21,000 (60.4%減) + 日額 9,000	9.4%	月額と日額の併用とする。ただし、上限を48,000円とする。活動状況3か年平均：月3回	月額19,600 (63%減) + 日額 8,500	14.9%	月額と日額の併用とする。ただし、上限を45,100円とする。活動状況3か年平均：月3回
3	選挙管理委員会委員長	月額 32,000	月額15,000 (53.1%減) + 日額 7,000	9.4%	月額と日額の併用とする。ただし、上限を29,000円とする。活動状況3か年平均：月2回	月額13,200 (58.8%減) + 日額 7,000	15%	月額と日額の併用とする。ただし、上限を27,200円とする。活動状況3か年平均：月2回
4	選挙管理委員会委員	月額 26,000	月額11,500 (55.8%減) + 日額 6,000	9.6%	月額と日額の併用とする。ただし、上限を23,500円とする。活動状況3か年平均：月2回	月額10,100 (61.2%減) + 日額 6,000	15%	月額と日額の併用とする。ただし、上限を22,100円とする。活動状況3か年平均：月2回
5	選挙管理委員会委員臨時補充員	日額 10,000	日額 9,000	10%		日額 8,500	15%	
6	公平委員会委員長	月額 26,000	日額 10,000	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。	日額 9,500	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。
7	公平委員会委員	月額 25,000	日額 9,000	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。	日額 8,500	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。
8	監査委員（職見者）	月額 121,000	月額 109,000	9.9%		月額 102,900	15%	
9	監査委員（職員）	月額 63,000	月額 57,000	9.5%		月額 53,600	14.9%	
10	農業委員会会長	月額 32,000	日額 9,600	—	活動状況3か年平均：月3回 32,000円×0.9=28,800円 28,800円÷3回=9,600円	日額 9,100	—	活動状況3か年平均：月3回 32,000円×0.85=27,200円 27,200円÷3回=9,100円
11	農業委員会委員	月額 26,000	日額 7,800	—	活動状況3か年平均：月3回 26,000円×0.9=23,400円 23,400円÷3回=7,800円	日額 7,400	—	活動状況3か年平均：月3回 26,000円×0.85=22,100円 22,100円÷3回=7,400円
12	固定資産評価審査委員長	日額 11,000	日額 10,000	9.1%	委員の日額に1,000円加算	日額 9,500	—	委員の日額に1,000円加算
13	固定資産評価審査委員	日額 10,000	日額 9,000	10%		日額 8,500	15%	

行政委員その他の特別職の職員で非常勤のものの報酬額

No.	名 称	現行額	当初改定額	減額率	備 考	修正改定額	減額率	備 考
14	選挙長	日額 11,000	日額 10,000	9.1%	代理の日額に1,000円加算	日額 9,500	—	代理の日額に1,000円加算
15	選挙長代理	日額 10,000	日額 9,000	10%		日額 8,500	15%	
16	期日前投票所の投票管理者	日額 11,000	日額 10,000	9.1%	代理の日額に1,000円加算	日額 9,500	—	代理の日額に1,000円加算
17	投票所の投票管理者	日額 11,000	日額 10,000	9.1%	代理の日額に1,000円加算	日額 9,500	—	代理の日額に1,000円加算
18	投票管理者代理	日額 10,000	日額 9,000	10%		日額 8,500	15%	
19	期日前投票所の投票立会人	日額 8,000	日額 7,200	10%		日額 6,800	15%	
20	投票所の投票立会人	日額 10,000	日額 9,000	10%		日額 8,500	15%	
21	開票管理者	日額 11,000	日額 10,000	9.1%	代理の日額に1,000円加算	日額 9,500	—	代理の日額に1,000円加算
22	開票管理者代理	日額 10,000	日額 9,000	10%		日額 8,500	15%	
23	開票立会人	日額 10,000	日額 9,000	10%		日額 8,500	15%	
24	選挙立会人	日額 10,000	日額 9,000	10%		日額 8,500	15%	
25	社会教育委員	日額 10,000	日額 9,000	10%		日額 8,500	15%	
26	体育指導委員	月額 7,500	月額 6,800	9.3%		月額 6,400	14.7%	
27	国保運営協議会委員	日額 10,000	会長：日額 5,000 委員：日額 4,500	50% 55%	委員の日額に500円加算	会長：日額 4,800 委員：日額 4,300	— 57%	委員の日額に500円加算
28	介保運営協議会委員	日額 5,000	会長：日額 5,000 委員：日額 4,500	— 10%	委員の日額に500円加算	会長：日額 4,800 委員：日額 4,300	— 14%	委員の日額に500円加算
29	介護認定審査会委員	日額 20,000	医師：日額 20,000 他委員：日額 18,000	— 10%	他委員の日額に2,000円加算	医師：日額 20,000 他委員：日額 17,000	— 15%	他委員の日額に3,000円加算
30	障害者程度区分認定審査会委員	日額 20,000	医師：日額 20,000 他委員：日額 18,000	— 10%	他委員の日額に2,000円加算	医師：日額 20,000 他委員：日額 17,000	— 15%	他委員の日額に3,000円加算
31	情報公開審査会会長		日額 10,000	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。	日額 9,500	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。
32	情報公開審査会委員	1日につき10,000円を 超えない範囲内において任命権者が定める額	日額 9,000	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。	日額 8,500	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。
33	個人情報保護審査会会長		日額 10,000	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。	日額 9,500	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。
34	個人情報保護審査会委員		日額 9,000	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。	日額 8,500	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。
35	その他法令又は条例の規定による委員		会長：日額 5,000 委員：日額 4,500	— 10%	委員の日額に500円加算	会長：日額 4,800 委員：日額 4,300	— 14%	委員の日額に500円加算

(修正案)

熱 報 審 第 9 号

平成23年10月17日

熱海市長 齊 藤 栄 様

熱海市特別職報酬等審議会

会長 鈴木 秀 旺

特別職の報酬等の額について (答申及び意見)

平成23年8月1日付け熱総行第81号において諮問のあった、次に掲げる特別職の給料及び報酬の額については、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申及び意見を提出します。

- (1) 熱海市の議会の議員報酬の額、市長及び副市長の給料の額並びに議会の議員の政務調査費の額
- (2) 熱海市の教育長及び固定資産評価員の給料の額並びに行政委員その他の特別職の職員で非常勤のもの報酬の額

本市の行政を代表する市長及び議会の議員におかれましては、本審議会の答申及び意見を最大限尊重され、実施に向けて尽力されることを期待します。

(修正案)

別紙

1 諮問に対する答申について

(1) 市長及び副市長の給料の額並びに議会の議員報酬及び議員の政務調査費の額

ア 市長及び副市長の給料の額は、15%減額し、次に掲げるとおりとすることが適当である。

① 市長 月額748,000円 (現行：月額880,000円)

② 副市長 月額629,000円 (現行：月額740,000円)

イ 議会の議員報酬の額は、15%減額し、次に掲げるとおりとすることが適当である。

① 議長 月額395,000円 (現行：月額465,000円)

② 副議長 月額361,000円 (現行：月額425,000円)

③ 議員 月額332,000円 (現行：月額390,000円)

ウ 議員の政務調査費については、当該制度の導入を見送ることが適当である。

(2) 改定時期

改定の実施時期は、平成24年4月1日とすることが適当である。

(3) 改定理由等

市長及び副市長の給料の額並びに議会の議員報酬の額は、平成4年の改定以来据え置きとなっているが、その後の約20年間における厳しい経済・雇用情勢等の本市を取り巻く状況を考えると、徹底した行財政改革を行い、簡素で効率的な市政を運営していく必要がある、市長及び議会がその先頭に立って改革を推進していくことが強く求められている。

このような状況のもと、市長から諮問を受けたこれらの特別職の給料及び報酬の適正額について審議するに当たり、本審議会としては、それぞれの職務職責の重要性、民間給与実態等の各種経済指標が低下していること、他都市の特別職の給料及び報酬の支給状況から比較した市民1人当たりの負担額が高いこと等を踏まえ、各委員の所見により総合的に勘案し、市長及び副市長の給料にあつては最低限15%、議員報酬にあつては同じく15%の減額(千円未満は四捨五入とする。)が適当であるとの結論に達した。

議員の政務調査費については、現在、その交付対象、支給額、交付方法等を定めた条例が未制定であり、当該予算措置もされていないことから、交付実績がない状況であるが、

(修正案)

議会の審議能力の強化と議員の調査研究活動基盤の充実を図るとともに、議員の調査研究活動費の公費負担に係る透明性を確保するため必要な制度であるものの、新たな財政負担に対する市民感情等に特段の配慮が必要なことから、今回の政務調査費制度の導入は見送ることが適当であるとの結論に達した。

(4) 付言

本審議会の審議における結論は、前述のとおりであるが、委員間の議論をもとに本審議会として、次に掲げるとおり付言する。

ア 市長及び副市長の給料の額は、平成23年度まで特例措置により減額されてきている経緯があり、平成24年度から答申後の額で給料を支給することにより、それ以前に比べて実質支給額が増えることとなるので、各種料金改定の実施等の市民負担の増加に配慮し、財政状況等を精査した上で改定を実施するとともに、より効率的な行財政運営を図り、市民に対する説明責任が果たせるよう一層の努力を期待する。

イ 議員報酬は、議員の役務の提供への対価として支給されるものであるが、生活給あるいは活動費といった性質を明確に区分できない側面があるので、将来的に議員の職務に対する適正な議員報酬額を評価するには、議員報酬、政務調査費等の議会に専属する事項は議員間で議論することが基本との理解のもと、議員定数に対する考え方と併せて議論した上で議員活動状況等とともに明らかにして、市民の理解度を向上させることが必要である。

ウ 市長及び副市長の給料の額並びに議会の議員報酬及び議員の政務調査費の額についての本審議会への諮問は、当該特別職の任期である4年を目途として定期的に行うことが望ましい。

(修正案)

2 意見を求められたことに対する意見について

(1) 教育長及び固定資産評価員の給料の額並びに行政委員その他の特別職の職員で非常勤のもの報酬の額

ア 教育長の給料の額は、15%減額し、月額561,000円（現行：月額660,000円）とすることが適当である。

イ 固定資産評価員の給料の額は、一般職の職員が兼務する固定資産評価員の職を非常勤とした上で、当該報酬額を定めないこと（現行：月額557,000円）とすることが適当である。

ウ 行政委員その他の特別職の職員で非常勤のもの報酬の額は、別表に定める額とすることが適当である。

(2) 改定時期

改定の実施時期は、平成24年4月1日とすることが適当である。

(3) 改定理由等

教育長の給料の額は、平成4年の改定以来据え置きとなっているが、その後の約20年間における厳しい経済・雇用情勢等の本市を取り巻く状況を考えると、教育委員会の権限に属する全ての事務を掌る教育長が先導的な役割を担い、より効率的かつ効果的な教育行政を運営していくことが求められている。

このような状況のもと、市長から意見を求められた教育長の給料の適正額について審議するに当たり、本審議会としては、その職務職責の重要性、民間給与実態等の各種経済指標が低下していること、他都市の教育長の給料の支給状況等を踏まえ、各委員の所見により総合的に勘案し、最低限15%の減額が適当であるとの結論に達した。

固定資産評価員の給料の額については、その職務職責の重要性に鑑み、他都市における一般職の職員との兼務状況等を踏まえつつ、各委員の所見により総合的に勘案し、一般職の職員が兼務する固定資産評価員の職を非常勤とした上で、当該報酬額を定めないこととすることが適当であるとの結論に達した。

行政委員その他の特別職の職員で非常勤のもの報酬の額については、地方自治法の趣旨、裁判事例、行政委員の活動状況等を踏まえ、次に掲げる考え方により、別表に定める額とすることが適当であるとの結論に達した。

(修正案)

- ア 行政委員等の報酬額については、市長等の特別職の減額率を踏まえ、現行額から15%減額した額を基準とすること。
- イ 現行の報酬額が月額で定められている行政委員等については、原則として、日額化すること。(公平委員会、農業委員会関係)
- ウ 合議体の長である委員(資格職である医師を含む。)については、当該組織内の意見の調整と統括、会議の進行管理、資格職としての専門性等の職責を考慮して、委員の報酬額に一定の加算措置(500円~3,000円加算)を行うこと。(固定資産評価審査委員長、選挙長、期日前投票所の投票管理者、投票所の投票管理者、開票管理者、国保運営協議会長、介護保険運営協議会長、介護認定審査会医師、障害者程度区分認定審査会医師、その他法令又は条例の規定による委員長関係)
- エ 調査・審議案件に係る事前研究、基礎的事項の下調べ、研修会の受講等が求められる行政委員等については、相当する部分に係る報酬を月額で措置することとし、定例会等への出席や公式行事への参加等に対する部分に係る報酬を日額で措置する『併用報酬制』とすること。(教育委員会関係、選挙管理委員会関係)
- オ 活動日数、活動内容等に応じて日額報酬を支給することが、現行の月額報酬による支給額よりも費用負担が多くなることが見込まれる行政委員等については、現行額から15%減額した額を基準として月額報酬制を維持すること。(監査委員関係、体育指導委員関係)
- カ 準司法的権限を有する行政委員会に属する行政委員等については、当該報酬額を同一のものとするとともに、その額を固定資産評価審査委員会に係る報酬額(委員長9,500円・委員8,500円)に整合させること。(固定資産評価審査委員会、公平委員会、情報公開審査会、個人情報保護審査会関係)

(4) 付言

本審議会の審議における結論は、前述のとおりであるが、委員間の議論をもとに本審議会として、教育長の給料及び行政委員その他の特別職の職員で非常勤のもの等の報酬の額について本審議会へ意見を求めることは、市長等の特別職の任期である4年を目途として定期的に行うことが望ましいことを付言する。

別表（その1）

行政委員その他の特別職の職員で非常勤のものの報酬額

No.	名 称	現行額	改定額	減額率	備 考
1	教育委員会委員長	月額 63,000	月額25,100 (60.2%減) +日額 9,500	14.9%	月額と日額の併用とする。ただし、上限を53,600円とする。 活動状況3か年平均：月3回
2	教育委員会委員	月額 53,000	月額19,600 (63%減) +日額 8,500	14.9%	月額と日額の併用とする。ただし、上限を45,100円とする。 活動状況3か年平均：月3回
3	選挙管理委員会委員長	月額 32,000	月額13,200 (58.8%減) +日額 7,000	15%	月額と日額の併用とする。ただし、上限を27,200円とする。 活動状況3か年平均：月2回
4	選挙管理委員会委員	月額 26,000	月額10,100 (61.2%減) +日額 6,000	15%	月額と日額の併用とする。ただし、上限を22,100円とする。 活動状況3か年平均：月2回
5	選挙管理委員会委員臨時補充員	日額 10,000	日額 8,500	15%	
6	公平委員会委員長	月額 26,000	日額 9,500	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。
7	公平委員会委員	月額 25,000	日額 8,500	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員の改定額と同額とする。
8	監査委員（識見者）	月額 121,000	月額 102,900	15%	
9	監査委員（議員）	月額 63,000	月額 53,600	14.9%	
10	農業委員会会長	月額 32,000	日額 9,100	—	活動状況3か年平均：月3回 32,000円×0.85=27,200円 27,200円÷3回≒9,100円
11	農業委員会委員	月額 26,000	日額 7,400	—	活動状況3か年平均：月3回 26,000円×0.85=22,100円 22,100円÷3回≒7,400円
12	固定資産評価審査委員長	日額 11,000	日額 9,500	—	委員の日額に1,000円加算
13	固定資産評価審査委員	日額 10,000	日額 8,500	15%	

別表（その2）

行政委員その他の特別職の職員で非常勤のものの報酬額

No.	名 称	現行額	改定額	減額率	備 考
14	選挙長	日額 11,000	日額 9,500	—	代理の日額に1,000円加算
15	選挙長代理	日額 10,000	日額 8,500	15%	
16	期日前投票所の投票管理者	日額 11,000	日額 9,500	—	代理の日額に1,000円加算
17	投票所の投票管理者	日額 11,000	日額 9,500	—	代理の日額に1,000円加算
18	投票管理者代理	日額 10,000	日額 8,500	15%	
19	期日前投票所の投票立会人	日額 8,000	日額 6,800	15%	
20	投票所の投票立会人	日額 10,000	日額 8,500	15%	
21	開票管理者	日額 11,000	日額 9,500	—	代理の日額に1,000円加算
22	開票管理者代理	日額 10,000	日額 8,500	15%	
23	開票立会人	日額 10,000	日額 8,500	15%	
24	選挙立会人	日額 10,000	日額 8,500	15%	
25	社会教育委員	日額 10,000	日額 8,500	15%	
26	体育指導委員	月額 7,500	月額 6,400	14.7%	
27	国保運営協議会委員	日額 10,000	会 長：日額 4,800 委 員：日額 4,300	— 57%	委員の日額に500円加算
28	介保運営協議会委員	日額 5,000	会 長：日額 4,800 委 員：日額 4,300	— 14%	委員の日額に500円加算
29	介護認定審査会委員	日額 20,000	医 師：日額 20,000 他委員：日額 17,000	— 15%	他委員の日額に3,000円加算
30	障害者程度区分認定審査会委員	日額 20,000	医 師：日額 20,000 他委員：日額 17,000	— 15%	他委員の日額に3,000円加算
31	情報公開審査会会長		日額 9,500	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。
32	情報公開審査会委員		日額 8,500	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員の改定額と同額とする。
33	個人情報保護審査会会長		日額 9,500	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員長の改定額と同額とする。
34	個人情報保護審査会委員		日額 8,500	—	職務内容が不服申立てに対する審査であることから、報酬額については、同じ職務類型である固定資産評価審査委員の改定額と同額とする。
35	その他法令又は条例の規定による委員		会 長：日額 4,800 委 員：日額 4,300	— 14%	委員の日額に500円加算

熱海市特別職報酬等審議会答申（修正私案）

（ 23/10/17）

A. 答申本文について

10月17日付事務局修正案（以下「10/17修正案」）中の答申本文（頭ページの文章）初頭2行を下記と差し替える。（下線部分が変更箇所）

“平成23年8月1日付熱海総行第81号において諮問のあった、次に掲げる特別職の給料及び報酬の額について当審議会において慎重に審議した結果、長年にわたる経済の疲弊、雇用情勢の悪化など、本市を取り巻く深刻な情勢に鑑み、主権者たる市民が抱える苦痛を行政に関わる者すべてが等しく分かち合うとの自覚と姿勢が現下においては何よりも重要であるとの結論に達しました。

つきましては、これら給料・報酬の額を原則一律15%減額することが必要かつ適切であるとし、別紙のとおり答申及び意見・要望事項を提出します。”

B. 別紙について

「10/17修正案」第1～4ページ、別表1～2については同案どおりとする。

C. 要望事項の追加

「10/17修正案」第4ページの後に第3項として以下を追加する。

“3. 要望事項

本市職員の年間給与収入と一般市民の平均年間総所得の間の大きな乖離が長年にわたって続いていることに加え、本市普通会計における人件費の市民1人当たり負担額も近隣市町のそれに比較して極めて高くなっており、多くの市民はこれらに強い不満を抱いています。

このような現状の下で、市職員給与を次年度から平成20年度特別減額措置以前の水準に単純に戻すことは、市民感情からして決して許容できるものではありません。

また、行政特別職者、市議会議員が給与報酬の一律15%削減を求められる中では、市職員給与のみがその埒外にあるとすべきではないと考えます。

つきましては、次年度からの市職員給与の策定に当っては、労使両当事者が現在の本市における厳しい経済環境を真摯に受け止め、市民の痛みをともに分かち合うこと、市民と行政が一致協力してこの苦境を乗り切ることを最優先し、賢明なるご高配、ご処断に至られるよう強く要望します。”

以上

普通会計における人件費の近隣市町との比較 (平成21年度実績)

	<u>人 口</u>	<u>人件費 (千円)</u>	<u>市町民1人当り人件費負担額 (円)</u>
熱海市	39,592	4,703,325	116,753
伊東市	71,439	5,415,679	73,330
伊豆の国市	49,274	2,698,558	54,182
湯河原町	27,336	2,589,186	94,717

近隣市町の職員数比較 (平成22年度実績)

	<u>人 口</u>	<u>職員数 (人)</u>	<u>市町民千人当り職員数 (人)</u>
熱海市	39,592	526	13.3
伊東市	71,439	749	10.5
伊豆の国市	49,274	385	7.8
湯河原町	27,336	335	12.3

熱海市における年収官民格差

	<u>平成4年度</u> (千円)	<u>平成19年度</u> (千円)	<u>平成22年度</u> (千円)
市職員1人当り 給与(年額)	6,750 -	6,743 ▲ 0.0%	5,882 ▲ 12.9%
市民1人当り 総所得(年額)	3,079 -	2,889 ▲ 6.2%	2,758 ▲ 10.4%